

江南市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要綱

1 目的

この要綱は、「江南市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託」に係る契約の相手方となる候補者の選定について、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものとします。

本業務は、現行計画の計画期間が令和5年度末をもって満了することに伴い、評価・検証を行うとともに、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期江南市国民健康保険データヘルス計画」及び「第4期江南市国民健康保険特定健康診査等実施計画」（以下「次期計画」という。）を策定することを目的とするものです。

また、次期計画の策定に当たっては、現行計画の取組を評価し、改めて特定健康診査結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を分析し、被保険者の健康状態や医療費の現状を把握することで、新たな課題又は継続的な課題を抽出し、その課題に対して必要に応じた見直しを図ることとします。

次期計画を策定するに当たり、精度の高いデータ分析により効果的な事業計画の立案等が可能となるものですが、医療費分析技術、データ処理の正確性及び評価分析手法等により、計画の実効性や事業効果に差が生じると考えられることから、本業務では、公募型プロポーザル方式により優れた提案を行った事業者を選考するものです。

2 業務概要

- (1) 業務名 江南市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託
- (2) 業務内容 別添「江南市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり
- (3) 委託期間 契約成立の翌日から令和6年3月29日（金）まで

3 見積限度額

委託料の見積限度額は、4,862,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とします。

4 実施形式 公募型

5 日程

公募開始日	令和5年4月21日（金）
質問書提出期限	令和5年4月28日（金）
質問書回答日	令和5年5月10日（水）
企画提案書等の提出期限	令和5年5月19日（金）
プレゼンテーション審査日	令和5年5月29日（月）
審査結果の時期	令和5年6月 6日（火） 予定

6 参加資格

参加者は、参加申込書等の提出日現在において、以下の要件を満たす者とし、参加者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 江南市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 江南市業者指名停止基準（平成8年4月1日施行）に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 「江南市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年9月28日付け江南市長・江南市教育委員会教育長・愛知県江南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 市町村国民健康保険におけるデータヘルス計画策定支援の実績があること。
- (7) プライバシーマーク、ISO/IEC27001認証又はISMS認証のいずれかを所得していること。

7 参加申込手続き

(1) 提出書類

プロポーザルの参加者は、本実施要綱、仕様書及び江南市契約規則（昭和54年規則第3号）等の各規程を理解した上で、次の書類を提出してください。

- | | |
|---------------|---------------|
| ア 参加申込書（様式第1） | 1部 |
| イ 企画提案書（様式第2） | 9部（正本1部、副本8部） |
| ウ 参考見積書（様式第3） | 1部 |

エ 会社概要 9部（正本1部、副本8部）

オ 証明書類等（プライバシーマーク、ISO/IEC27001認証又はISMS認証のいずれかを取得していることが確認できるもの） 1部

(2) 提出期間

令和5年4月21日（金）午前8時30分から

令和5年5月19日（金）午後5時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送に限ります。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期間内に到着したものに限り受け付けます。郵便事故等については参加者の自己責任とします。

(4) 提出先

江南市役所 健康福祉部保険年金課 国民健康保険グループ

〒483-8701 江南市赤童子町大堀90番地

(5) 参加資格の審査・審査結果の通知

参加者の参加資格を審査し、当該審査の完了後に参加資格の有無を参加資格審査結果通知書（様式第4）により通知します。

8 質問・応答

(1) 提出方法

本実施要綱及び仕様書等の内容について質問がある場合は、質問書（様式第5）により、担当課あてに電子メールにて提出してください。

なお、電子メールの件名は「プロポーザル質問」としてください。

※電子メールを送信後、必ず電話等で送信した旨を伝え、担当課で受信したことを確認してください。

※電話又は口頭による質問は受け付けません。

(2) 提出期限

令和5年4月28日（金）午後5時まで（必着）

(3) 提出先

江南市役所 健康福祉部 保険年金課 国民健康保険グループ

電子メールアドレス：kokuho@city.konan.lg.jp

(4) 回答方法

令和5年5月10日（水）に江南市ホームページに質問内容と回答を掲示します。

9 企画提案書作成方法

(1) 企画提案書等の構成

ア 別添「江南市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託仕様書」の業務内容を円滑に実施し、近年のデータヘルス計画及び特定健康診査等実施計画策定に見られる傾向や、提案計画の特色すべき点について明記すること。

イ 策定作業の内容

調査実施内容・方法、支援内容、成果品のイメージ等を記載すること。

ウ 業務スケジュール等を記載すること。

エ 業務実施体制を記載すること。

オ 市町村国民健康保険におけるデータヘルス計画の策定支援及びその他同種・類似業務の実績

(平成29年度以降)

・市町村国民健康保険におけるデータヘルス計画の策定支援及びその他同種・類似業務の実績を記載すること。

・業務担当責任者の市町村国民健康保険におけるデータヘルス計画の策定支援、その他同種・類似業務の実績及び略歴を記載すること。

・担当者の市町村国民健康保険におけるデータヘルス計画の策定支援、その他同種・類似業務の実績及び略歴を記載すること。

※業務の実績は、業務の名称、委託者、契約金額(千円)について記載すること。

※業務担当責任者及び担当者の略歴は、氏名、役職、資格、業務経験等について記載すること。

(2) 見積書及び内訳(人件費、経費等の明細がわかるようにすること。)

ア 合計金額の他に業務内訳明細を記載すること。

イ 見積金額は、業務規模の範囲内で、今後、市との協議により増加が見込まれる業務等も踏まえて、十分に全体業務を遂行できる費用を積算すること。

業務名：江南市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託

宛て先：江南市長 澤田 和延

(宛て先は、令和5年4月30日以降、変更になる場合があります。)

(3) 企画提案書等の作成及び留意事項

ア 提出する書類の規格はA4版縦とし、片綴じ、両面印刷とする。書式については横書き、文字の大きさは11ポイント以上とする。

イ 刷色は多色刷りとし、文字の見やすさに配慮すること。

ウ 企画提案書等は、1者につき1案とする。PRしたいポイントや記載内容の理由、背景等提案趣旨を明確に示し、本業務に対する企画提案等で20ペ

ージ以内（A4版10枚以内）とすること。必要に応じてA3版を使用する場合は2ページ扱いとする。なお、表紙及び上記9（1）オはページに含めない。

1.0 審査方法

本実施要綱及び仕様書等に基づき提出された企画提案書等について、プロポーザル審査委員会がプレゼンテーション審査を実施します。

- (1) 実施日 令和5年5月29日（月） 午後2時
- (2) 実施場所 江南市防災センター 2階 研修室1
- (3) 出席者 本業務を担当する者3名以内とします。
(業務責任者も必ず出席すること。)

(4) 審査時間

1者30分程度（提案説明20分、質疑応答10分程度）とし、順次個別に審査します。なお、提案説明は本業務の主担当者が行うものとします。

(5) 審査項目及び評価基準

審査項目		評価基準	配点
業務実績	データヘルス計画等の策定支援実績	データヘルス計画等の策定支援実績があるか。	10
業務実施体制	業務責任担当者及び担当者	データヘルス計画等の策定支援実績があるか。	5
		本業務遂行に十分な知識及び技能を有しているか。	5
	個人情報保護・情報セキュリティ対策について	個人情報保護・情報セキュリティ対策に関して必要な体制を確保しているか。	10
企画提案	データヘルス計画等に対する基本的な考え方	社会情勢のほか、国の方針を踏まえたデータヘルス計画等に対する考え方が示されているか。	5
		保健事業の現状把握などの基礎的な見識があるか	5
	計画策定のポイントについて	計画のイメージ・具体性、現行計画との連動制、提案内容の独創性があるか。	5
企画提案	データ分析等に関する提案	使用するデータの内容及び対象時期について、妥当な提案となっているか。	5

データ分析等に関する提案	分析する項目について、妥当な提案となっているか。	5
	健康課題が適切に抽出される提案となっているか。	5
業務の流れ	業務プロセスが妥当であり、無理のないスケジュールとなっているか。	5
保健事業実施に関する提案	現計画との連続性について考慮がされているか。	5
	企画された保健事業の評価方法・評価基準が適切かつ効果的か。	5
	目標については本市独自に容易に評価できるような配慮がされているか。	5
計画書作成に関する提案	様式について、「データヘルス計画の手引き」を考慮したものとなっているか。	5
	指標の設定について、「データヘルス計画の手引き」を考慮したものとなっているか。	5
見積金額	見積額が最も低い参加者の見積額 ÷当該参加者の見積額×10点 (小数点以下切り捨て)	10

1.1 審査結果

(1) 通知方法

プレゼンテーション審査を受けた全ての参加者に審査結果通知書(様式第6)にて結果を通知します。

なお、審査結果は、後日、江南市ホームページに掲載する予定です。

(2) 通知時期 令和5年6月6日(火) 予定

1.2 提出書類の取扱い

(1) 提出されたすべての書類は、返却しません。

(2) 提出後の差し替え及び追加・削除は認めません。

(3) 提出された書類は、参加者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しません。

(4) 江南市が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがあります。

(5) 企画提案書の提出は1者につき1案とします。

1.3 情報公開及び提供

江南市は参加者から提出された企画提案書等について、江南市情報公開条例（平成15年条例第2号）の規程による請求に基づき、第三者に開示することができるものとします。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合があります。

なお、本プロポーザルの候補者決定前において、決定に影響がでる恐れがある情報については決定後の開示とします。

1.4 その他

(1) 言語及び通貨単位

手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費は全て参加者の負担とします。

緊急時において、やむを得ない理由等により、公募型プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがあります。

なお、この場合において公募型プロポーザル方式に要した費用を江南市に請求することはできません。

(3) 参加辞退の場合

参加申込後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届（様式第7）を担当課あてに提出してください。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とします。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 実施要綱等で示された、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ ヒアリングを実施した場合において、正当な理由なく欠席した場合

カ 参考見積書の金額が「3 見積限度額」を超過した場合

(5) 著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとします。ただし、受託者に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、江南市が必要と認める場合には、江南市は、受託者にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）す

ることができるものとします。

(6) 参加者は、公募型プロポーザル方式の実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

1.5 問合せ先（担当課）

江南市役所 健康福祉部 保険年金課 国民健康保険グループ

〒483-8701 江南市赤童子町大堀90番地

電話番号：0587-54-1111（内線232）

E-mail : kokuho@city.konan.lg.jp